

刈谷市公共施設予約案内システム

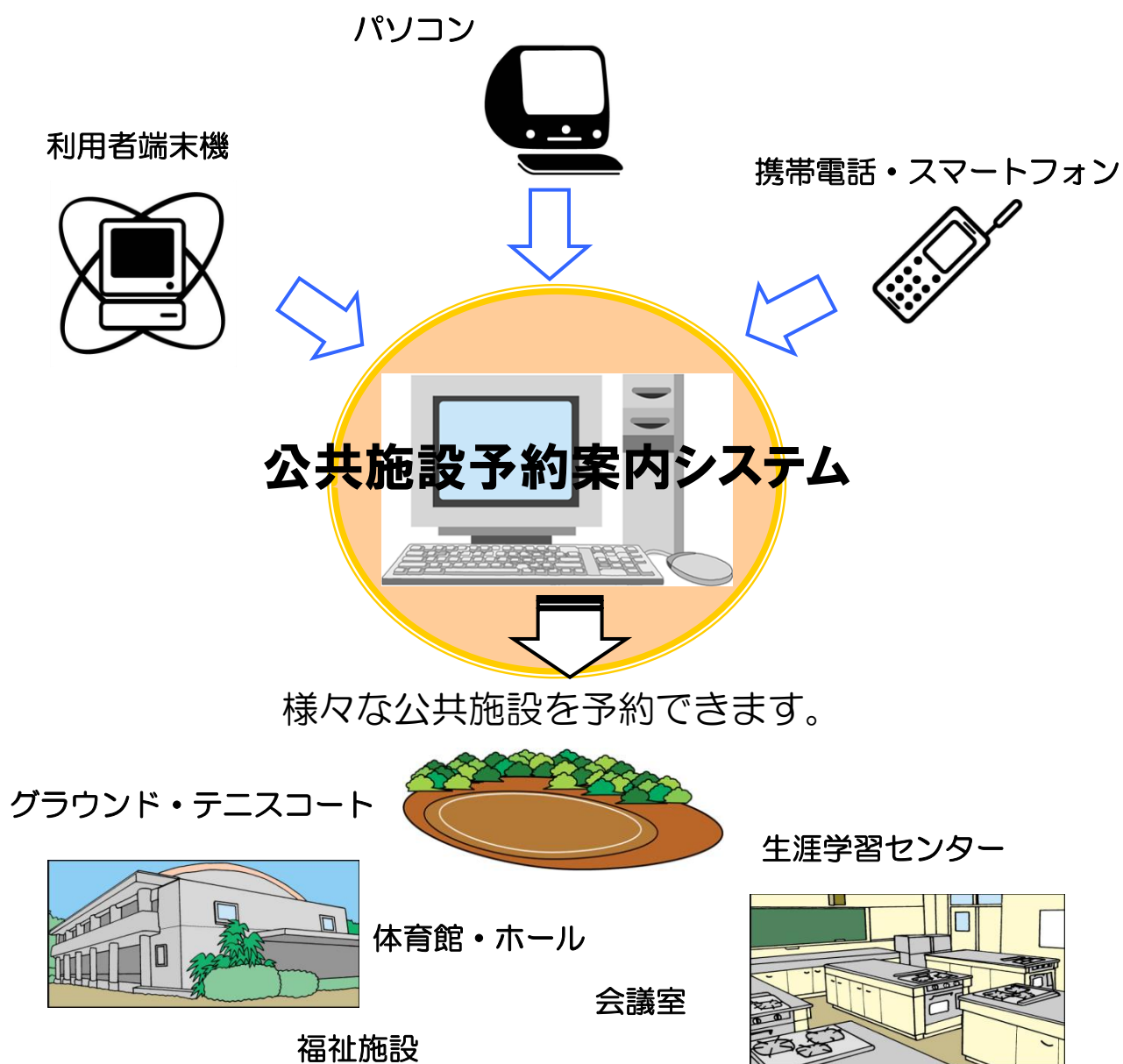
利用者ガイドブック

1 公共施設予約案内システムの概要

(1) 公共施設予約案内システムとは

利用者登録をすることにより、各施設に設置の利用者端末機やパソコン・携帯電話を利用して公共施設の予約や抽選申込みなどを簡単に行うことができるシステムです。

施設の使用料は、登録時に指定した口座から所定の期日に振り替えられますので、事前に施設に出向くことなく、施設を利用することができます。



(2) 提供サービスについて

公共施設予約案内システム（以下「予約案内システム」といいます。）では、次のサービスが利用できます。抽選申込みと予約を行う場合は、利用者登録が必要です。




〈利用可能なサービス〉

機器 サービスの種類	登録者				未登録者			
	利用者端末機	パソコン	携帯電話	スマートフォン	利用者端末機	パソコン	携帯電話	スマートフォン
抽選申込み	○	○	○	○	×	×	×	×
予約	○	○	○	○	×	×	×	×
施設の空き状況確認	○	○	○	○	○	○	○	○

(3) 利用可能時間

予約案内システムの利用可能な時間は、次のとおりです。

〈利用可能時間〉

種類	利用可能時間	操作方法
利用者端末機 	施設開館 時間中	公共施設に設置している端末機です。画面案内に従って操作します。
パソコン 	24 時間・ 365 日 (※)	インターネットに接続します。画面案内に従って操作します。 多機能版 https://www.cm2.epss.jp/kariya/web/ 簡易版 https://www.cm2.epss.jp/kariya/eweb/
携帯電話 スマートフォン ・NTT Docomo ・KDDI au ・Softbank 	24 時間・ 365 日 (※)	インターネットに接続します。画面案内に従って操作します。 携帯電話： https://www.cm2.epss.jp/kariya/keitai/ スマートフォン： https://www.cm2.epss.jp/kariya/sp/

※ バックアップのため、毎日午前 3 時～午前 4 時は利用できません。また、メンテナンスのため、予告なく停止することがあります。

(4) 予約案内システムの対象施設

予約案内システムで「抽選申込み・予約」や「空き状況の確認」ができる施設は次のとおりです。

〈利用区分と対象施設〉

一 般 施 設 ※印の施設は、刈谷市に在住・在学・在勤の方のみ利用可能です。			
十朋亭	産業振興センター	中央生涯学習センター (総合文化センター内)	北部生涯学習センター
南部生涯学習センター	ぬくもりプラザ(一般)	体育館	ウィングアリーナ刈谷
ウェーブスタジアム刈谷	グリーングラウンド刈谷	刈谷球場	港町グラウンド
小垣江グラウンド※	双葉グラウンド※	亀城公園運動広場※	井ヶ谷グラウンド※
青山公園グラウンド※	野田公園グラウンド※	原崎公園グラウンド※	日高公園グラウンド※
狩野公園グラウンド※	金山運動広場※	狩野公園テニスコート	塩田テニスコート※
住吉テニスコート※	神田公園テニスコート ※	洲原テニスコート	

社会教育施設

社会教育センター (市民交流センター内)	東刈谷公民館 (東刈谷市民センター内)	富士松公民館 (富士松市民センター内)	小垣江公民館 (小垣江市民センター内)
北部公民館 (北部市民センター内)	国際プラザ (市民交流センター内)		

高齢者福祉施設

いきいきプラザ	ぬくもりプラザ(福祉)	生きがいセンター	高齢者交流プラザ
---------	-------------	----------	----------

障害者福祉施設

心身障害者福祉会館			
-----------	--	--	--

学校開放施設 屋外照明施設のあるグラウンドのみです。

刈谷南中学校	刈谷東中学校	富士松中学校	雁が音中学校
依佐美中学校	朝日中学校	平成小学校	

〈空き状況のみ確認可能な施設〉 予約は、直接施設へお越しください。

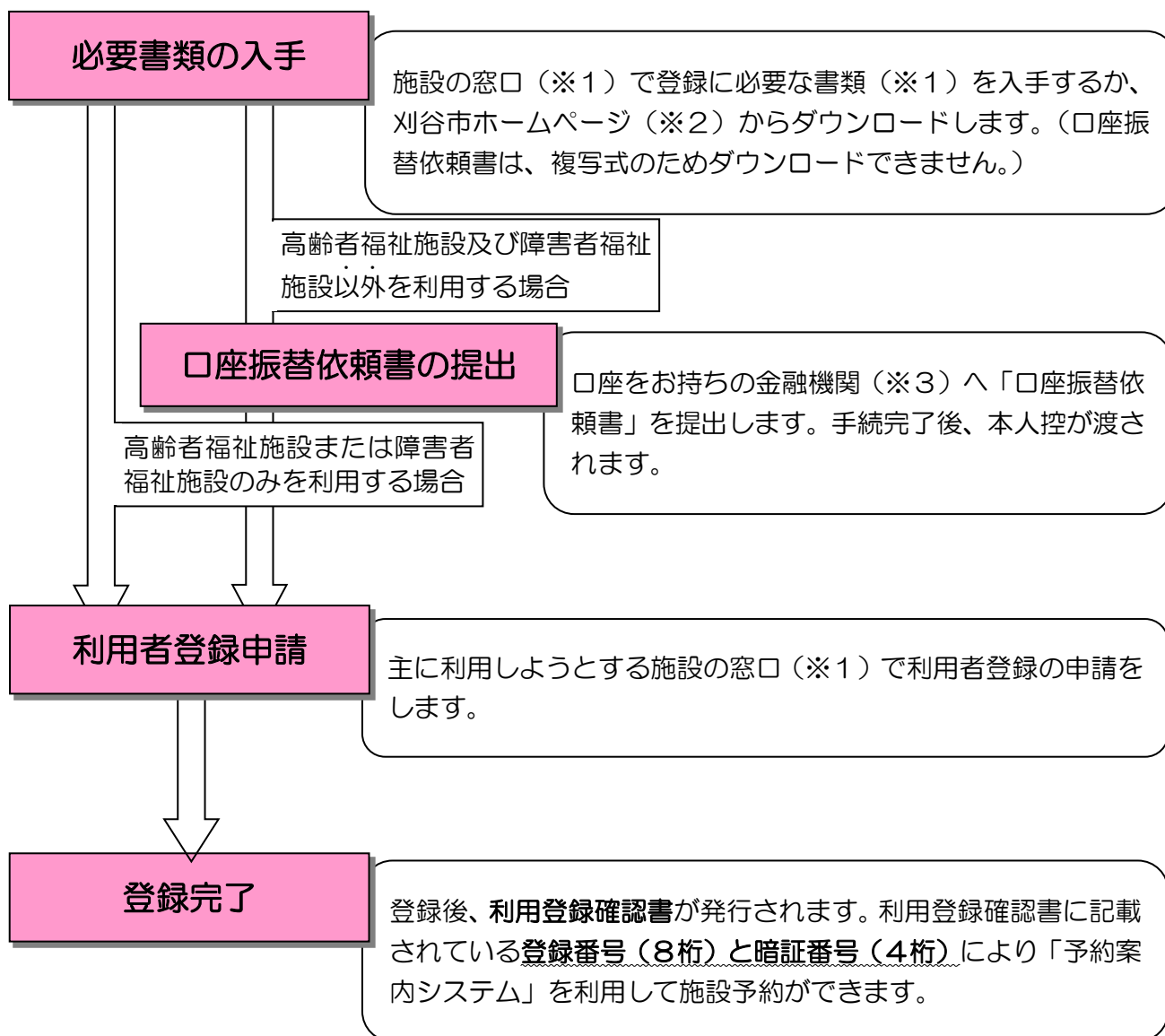
施設名	室 場 名
産業振興センター	あいおいホール(展示場)、小ホール
刈谷市民ホール	大ホール、小ホール、リハーサル室1・2
中央生涯学習センター	展示ギャラリーA・B・C
北部生涯学習センター	メインホール
体育館	エアライフル場、トレーニング場、宿泊施設
洲原ロッジ	宿泊室
美術館	展示室、研修室、佐喜知庵

2 利用者登録について

(1) 新規登録

予約案内システムは、満15歳（中学生は除く）以上の個人または満20歳以上の者が代表を務める団体が登録できます。

① 登録の流れ



※1 P6「利用者登録の手続場所と必要書類」をご参照ください。

※2 刈谷市ホームページ (<http://www.city.kariya.lg.jp/shisetsu/yoyakusystem/index.html>)

※3 刈谷市指定金融機関に限ります。P7「刈谷市指定金融機関」をご参照ください。

② 登録の種類

利用者登録には、「個人登録」と「団体登録」の2つの〈登録区分〉があり、また利用できる施設によって、「一般施設」、「社会教育施設」、「高齢者福祉施設」、「障害者福祉施設」、「学校開放施設」の5つの〈利用区分〉があります。

〈登録区分について〉

- 個人で登録した場合は、一般施設のみ利用可能です。
- 団体に登録した場合は、全ての利用区分の施設を利用できるようになりますが、一般施設を除き、予約案内システムの利用者登録とは別に、それぞれの利用区分ごとに団体登録をする必要があります。

〈登録要件〉

利用区分	登録要件
一般施設	個人・団体、市内・市外にかかわらず、どなたでも (ただし、P3の※印の施設については、刈谷市に在住・在学・在勤の方が利用可能)
社会教育施設	社会教育関係団体または国際化推進団体(市内在住・在勤の人で構成するおおむね10人以上の団体)として登録された団体
高齢者福祉施設	高齢者福祉関係団体(市内在住の60歳以上の人で構成する10人以上の団体)として登録された団体
障害者福祉施設	障害者福祉関係団体(市内在住の人で構成する5人以上の障害者福祉関係団体)として登録された団体
学校開放施設	学校開放スポーツ団体(市内在住・在勤の人で構成し、その中に20歳以上の人が含まれている10人以上の団体)として登録された団体

- 備考
- 1 この表における市内とは、刈谷市内のみです。
 - 2 利用区分ごとの対象施設は、P3「利用区分と対象施設」をご覧ください。
 - 3 登録要件の詳細につきましては、利用したい施設にお問い合わせください。

③ 利用者登録の手続場所と必要書類

必要書類は、施設の窓口で入手できます。また、利用登録申請書を、刈谷市ホームページ (<http://www.city.kariya.lg.jp/shisetsu/yoyakusystem/index.html>) からダウンロードすることもできます。刈谷市口座振替依頼書は、市内の指定金融機関にも備え付けてあります。

〈手続場所と必要書類〉

利用する施設	手続場所	必要書類	登録される利用区分	
十朋亭	市役所文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録申請書 ・刈谷市口座振替依頼書（本人控） 	一般施設のみ	
産業振興センター	産業振興センター			
刈谷市民ホール 中央生涯学習センター	総合文化センター			
北部生涯学習センター	北部生涯学習センター			
南部生涯学習センター ぬくもりプラザ（一般）	南部生涯学習センター			
刈谷市体育館 ウィングアリーナ刈谷 ウェーブスタジアム刈谷 グリーングラウンド刈谷 刈谷球場 各グラウンド 各テニスコート	ウィングアリーナ刈谷			
学校開放施設				一般施設と 学校開放施設
社会教育センター	社会教育センター (市民交流センター内)			一般施設と 社会教育施設
国際プラザ	国際プラザ (市民交流センター内)			
各市民センター内公民館	各市民センター			
いきいきプラザ	一ツ木福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録申請書 	高年齢者福祉 施設のみ	
ぬくもりプラザ（福祉）	南部生涯学習センター			
生きがいセンター	生きがいセンター			
高齢者交流プラザ	高齢者福祉センター			
心身障害者福祉会館	心身障害者福祉会館			障害者福祉 施設のみ

備考1 複数の施設を利用しようとする場合は、主に利用しようとする施設の手続場所で登録してください。（同じ利用区分に属する他の施設もご利用いただけます。）

- 2 利用登録申請書の「氏名又は団体名」と、口座振替依頼書の「納入義務者」は、必ず一致するようにしてください。
- 3 原則として、同一の口座を指定して、複数の個人・団体を登録することはできません。
- 4 個人登録は、原則として本人または家族の口座とします。
- 5 市役所内の金融機関では、口座振替依頼書の提出はできません。
- 6 洲原レクゾーンでは、利用者登録の受付をしていません。

〈刈谷市指定金融機関等〉

全国の本・支店			
三菱東京UFJ銀行	三井住友銀行	十六銀行	百五銀行
京都銀行	愛知銀行	名古屋銀行	中京銀行
岡崎信用金庫	知多信用金庫	豊田信用金庫	碧海信用金庫
西尾信用金庫	愛知県中央信用組合	東海労働金庫	ゆうちょ銀行
あいち中央農業協同組合			

備考 平成28年10月11日現在の刈谷市指定金融機関等です。金融機関は統廃合により変更される場合があります。

(2) 登録内容の変更

登録内容に変更が生じた場合は、登録をした施設で変更の手続きをしてください。ただし、新たに利用したい施設が増えたことによって利用区分を追加したい場合は、追加により利用できることとなる施設の窓口へ提出してください。利用登録変更申請書は窓口で記載していただきます。

振替口座を変更する場合（口座名義のみの変更を含みます。）は、事前に金融機関へ「刈谷市口座振替依頼書」を提出してください。手続き完了後に、本人控が戻ってきますので、その本人控をお持ちの上、登録をした施設の窓口にお越しください。

変更手続きをされませんと、緊急連絡や問い合わせの際に支障を来しますので、変更が生じた場合は、速やかに手続きをお願いします。

〈変更等に必要な書類一覧〉

登録区分	登録・変更内容	利用登録変更申請書	口座振替依頼書（※1）
個人登録	氏名・住所・電話番号の変更	○	
団体登録	団体名・代表者・担当者の変更	○	
	住所・電話番号の変更	○	
共通	利用区分の追加	振替口座登録済の場合	○
		振替口座未登録の場合	○
	振替口座の変更（※3）	○	○
	暗証番号・メールアドレスの変更（※4）	○	

備考1 本人が手続きを行ってください。団体登録の場合は、登録されている代表者または担当者が行ってください。

2 本人確認を行いますので、運転免許証、健康保険証などの本人であることを証する書類をお持ちの上、提示してください。

※1 金融機関へ口座振替依頼書を提出し、手続き完了後に渡される本人控です。納入義務者は、登録している「氏名又は団体名（同時に団体名が変更される場合は、変更後の団体名）」と、必ず一致するようにしてください。

※2 高齢者福祉施設または障害者福祉施設のみを利用する場合は、必要ありません。

※3 変更時期によって口座振替ができない場合があります。口座振替ができなかった場合は、納入通知書でお支払いください。（利用した施設から連絡があります。）

※4 暗証番号・メールアドレスは、予約案内システムにより利用登録者ご自身で変更することができます。

(3) 登録の廃止

予約案内システムの登録を廃止する場合は、登録をした施設に「利用登録廃止届」を提出し、廃止の申請をしてください。その際、運転免許証や健康保険証などにより、本人確認をさせていただきます。（団体の場合は、代表者か担当者の人が申請してください。）

利用登録廃止届は、刈谷市ホームページからダウンロードすることができます。

(<http://www.city.kariya.lg.jp/shisetsu/yoyakusystem/index.html>)

(4) 利用登録確認書の再交付

「利用登録確認書」の再交付を希望する場合は、登録をした施設に「利用登録確認書再交付申請書」を提出し、再交付を受けてください。その際、運転免許証などにより、本人確認をさせていただきます。(団体の場合は、代表者か担当者の方が申請してください。) 利用登録確認書再交付申請書は、刈谷市ホームページからダウンロードすることができます。

(<http://www.city.kariya.lg.jp/shisetsu/yoyakusystem/index.html>)

(5) 注意点

- 悪質な予約をしている、施設使用料を支払わない、使用許可条件に違反し使用許可を取消しされた等の利用者に対しては、利用停止等の処置をします。
- トラブルの発生を防ぐため、登録番号、暗証番号は絶対に第三者に知られないよう十分に注意してください。
- 利用登録者以外の第三者が予約または抽選申込みをした場合でも、刈谷市及び刈谷市教育委員会は、一切それにかかわる損害の責を負いません。

<次に該当する場合は、予約案内システムを利用できなくなることがあります。>

- 申請書類等に記載された事項に虚偽があった場合
- 悪質な登録、予約及び不正な行為をした場合
- 予約案内システムを長期間利用しなかった場合

3 予約と利用について

(1) 施設予約から利用までの流れ

利用者登録をすると、「抽選申込み」と「予約」ができます。

1 抽選申込み・・・利用日の4か月前の月の10日から19日まで申込みができます。

〔抽選の申込み〕
抽選の申込みをすることができます。

○希望の「施設」「利用日」「利用時間」「利用目的」等を指定して、申し込んでください。
○抽選を申し込める件数は、抽選分類（※1）ごとに5件（※2）までです。

※1 P12「抽選分類一覧」参照

※2 P13「利用単位一覧」参照

〔抽選申込みの変更〕
申込内容を変更することができます。

〔抽選申込みの取消し〕
申込みを取消しすることができます。

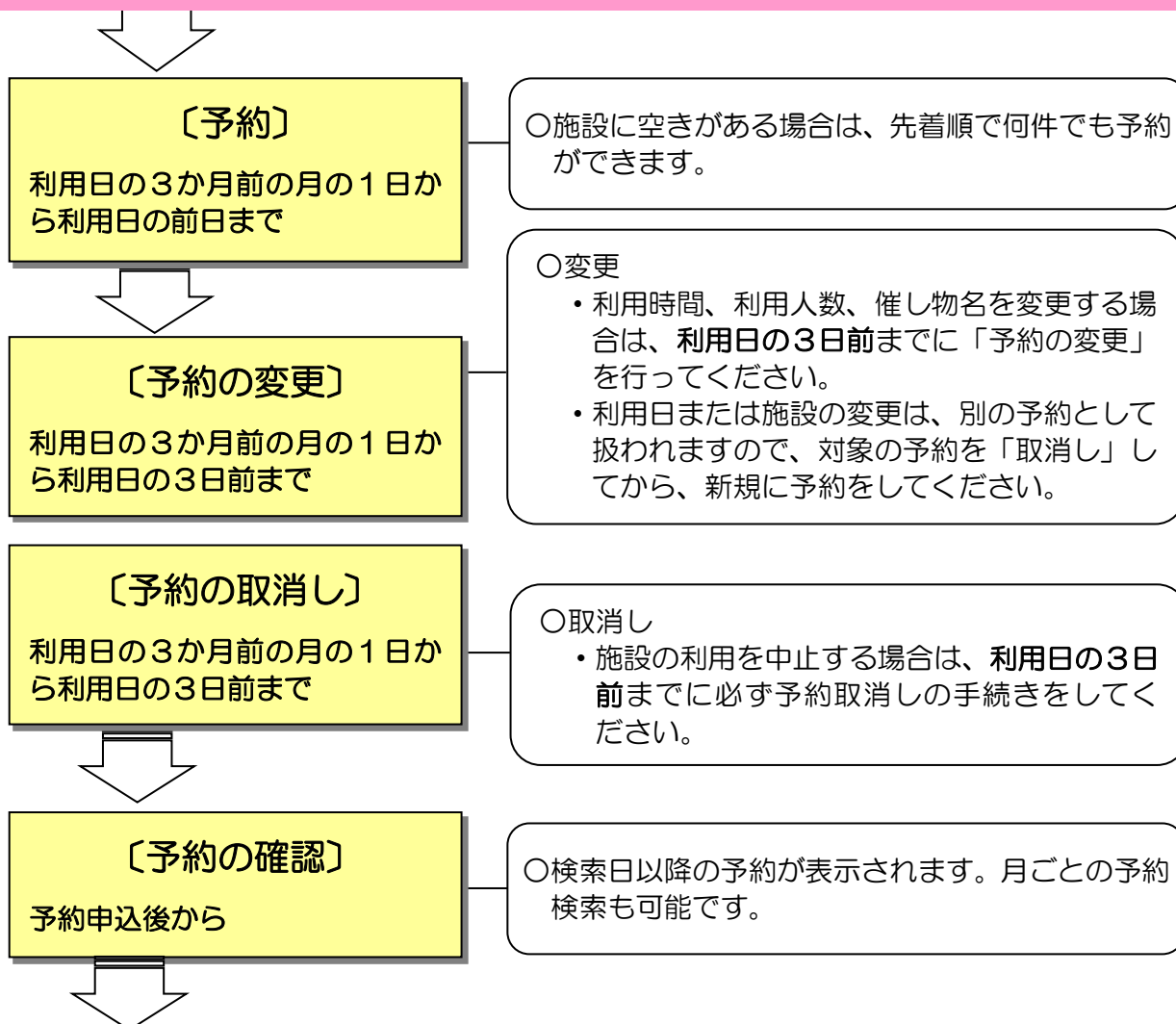
〔抽選申込みの確認〕
申込内容を確認することができます。

2 抽選・・・コンピューターが抽選を行います。(利用日の4か月前の20日)

〔抽選結果(当選確定)〕
利用日の4か月前の月の21日から月末日まで

○当選申込みの確定
・申込みが当選した場合は、その申込みを確定させてください。
・この期間中に確定されなかった当選した申込みは無効となります。
・確定させた申込みを後から取り消すこともできます。
○確定させた申込みは、予約に振り替えられ、翌月から「予約の確認」で確認できます。

3 予約・・・利用日の3か月前の月の1日から予約できます。



4 施設利用

- 施設を利用する場合は、その施設の利用規則に従ってください。
- 学校開放施設を利用する場合は、管理指導員の指示に従ってください。
- 管理人のいない施設を利用する場合は、利用者が責任を持って利用してください。

5 使用料の口座振替

- 所定の口座振替日（施設を利用した日の翌月末日です。この日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日となります。）に、指定の口座から振り替えられます。残高の確認をお願いします。

〈スケジュール（2月18日に施設を利用する場合）〉

月	10月					11月	12月	1月	2月				3月	
日	10	19	20	21	31	1				15	16	17	18	31
スケジュール	2月分 抽選申込開始日	抽選申込締切日	抽選日	当選確定開始日	当選確定終了日	予約開始日	予約取消し・ 変更開始日	予約取消し・ 変更締切日	予約締切日	施設利用日	2月分 抽選申込開始日	抽選申込期間	2月分 抽選申込締切日	2月分 使用料口座振替日
			抽選結果の 確認期間											

〈抽選分類一覧〉

抽選分類	対象施設
十朋亭	十朋亭
産業振興センター※	産業振興センター
生涯学習施設	中央生涯学習センター、北部生涯学習センター 南部生涯学習センター、ぬくもりプラザ（一般施設）
体育館	体育館
ウィングアリーナ刈谷	ウィングアリーナ刈谷
グラウンド	ウェーブスタジアム刈谷、グリーングラウンド刈谷 刈谷球場、各グラウンド
テニスコート	各テニスコート
社会教育施設	社会教育センター、各市民センター内公民館、国際プラザ
高齢者福祉施設	いきいきプラザ、ぬくもりプラザ（福祉施設） 生きがいセンター、高齢者交流プラザ
障害者福祉施設	心身障害者福祉会館
学校開放施設	各小中学校グラウンド

※ 産業振興センターは、グループ申込みをすることができます。グループ申込みでは、同一グループの抽選申込みは、全て同時に当選または落選します。なお、利用日が連続5日を超える申込みはできません。

〈利用単位一覧〉

一 般 施 設				
十朋亭	午前	9:00~12:30	午後	13:00~17:00
	夜間	17:30~21:00	全日	9:00~21:00
産業振興センター 刈谷市民ホール	午前	9:00~12:00	午後	13:00~17:00
	夜間	18:00~22:00	全日	9:00~22:00
中央生涯学習センター	午前	9:00~12:00	午後1	12:00~15:00
	午後2	15:00~18:00	夜間	18:00~22:00
	全日	9:00~22:00		
南部生涯学習センター ウェーブスタジアム刈谷 刈谷球場	午前	9:00~12:00	午後	13:00~17:00
	夜間	18:00~21:00	全日	9:00~21:00
北部生涯学習センター (メインホールのみ)	午前	9:00~12:00	午後	13:00~16:30
	夜間	17:30~21:00	全日	9:00~21:00
北部生涯学習センター 体育館 ウィングアリーナ刈谷	午前	9:00~12:00	午後1	12:00~15:00
	午後2	15:00~18:00	夜間	18:00~21:00
	全日	9:00~21:00		
ぬくもりプラザ(一般)	夜間	18:00~21:00		
グリーングラウンド刈谷 港町グラウンド	9:00~11:00	11:00~13:00	13:00~15:00	
	15:00~17:00			
小垣江グラウンドA 双葉グラウンド	7:00~9:00	9:00~11:00	11:00~13:00	
	13:00~15:00	15:00~17:00	17:00~21:00	
井ヶ谷グラウンド 青山公園グラウンド 野田公園グラウンド	9:00~11:00	11:00~13:00	13:00~15:00	
	15:00~17:00	17:00~21:00		
小垣江グラウンドB 亀城公園運動広場 日高公園グラウンド 金山運動広場 塩田テニスコート 住吉テニスコートA、B 神田公園テニスコート	7:00~9:00	9:00~11:00	11:00~13:00	
	13:00~15:00	15:00~17:00	17:00~日 没	
原崎公園グラウンド 狩野公園グラウンド	9:00~11:00	11:00~13:00	13:00~15:00	
	15:00~17:00	17:00~日 没		

狩野公園テニスコート 洲原テニスコート	7:00~9:00	9:00~11:00	11:00~13:00
	13:00~15:00	15:00~17:00	17:00~19:00
	19:00~21:00		

社会教育施設				
社会教育センター 各公民館 国際プラザ	午前	9:00~12:00	午後	13:00~17:00
	夜間	18:00~21:00	全日	9:00~21:00

高齢者福祉施設				
いきいきプラザ ぬくもりプラザ（福祉） 生きがいセンター	午前	9:00~12:00	午後	13:00~17:00
	夜間		全日	9:00~17:00
高齢者交流プラザ	午前	9:00~12:00	午後	13:00~16:00
	夜間		全日	9:00~16:00

障害者福祉施設				
心身障害者福祉会館	午前	9:00~12:00	午後	13:00~17:00

学校開放施設		屋外照明施設のあるグラウンドのみです。
刈谷東中学校		19:00~21:00
上記以外の小中学校		18:30~21:00

備考1 午前・午後などの連続する時間帯を利用する場合は、その連続する時間帯ごとに1件と数えます。

2 グラウンド、テニスコートでは、利用単位ごとに1件と数えます。

(2) 予約について (※詳細は操作マニュアルでご確認ください。)

- 1件の予約に対して、使用料を算定しますので、全日で利用する場合に、午前・午後・夜間を別々に予約しますと、**使用料が全日料金で計算されません。**
- 簡易版では「選択中」、多機能版では「予約カートに追加」の状態では、**予約が確定していません。**同じタイミングで「選択中」又は「予約カートに追加」としている方が他にいる場合、先に確定処理を行った方の予約が優先されます。

(3) 予約変更について (※詳細は操作マニュアルでご確認ください。)

利用日の3日前まで行うことができます。この日を経過すると変更できません。

変更内容	処理の仕方
利用時間・利用人数・利用目的・催し物名を変更	「予約の変更」から内容を変更することができます。
利用日・施設を変更	利用日または施設の変更は、別の予約となります。変更する予約を取り消してから、新規に予約をしてください。

(4) 予約取消しについて (※詳細は操作マニュアルでご確認ください。)

利用日の3日前まで行うことができます。この日を経過すると取消しができず、実際に施設を利用しなくても、料金は指定の口座から振り替えられます。

(5) 使用料の支払いについて

- 予約案内システムで予約した施設の使用料は、口座振替による後納方式でお支払いいただきます。
- 使用料の口座振替は、施設を利用した日の翌月の末日（金融機関休業日の場合は翌営業日）です。残高確認をしてください。事前に通知は行いません。
- 残高不足等で口座振替ができなかった場合は、利用した施設から納入通知書が送付されます。指定金融機関にて納入期限内にお支払いください。
- 指定の期日までに使用料を支払われない場合は、予約案内システムの利用ができなくなる場合があります。

(6) その他

- 市外・休日の割増料金以外の割増料金（営利目的、入場料を徴収する場合など）に該当する場合は、予約案内システムにより予約することができません。
- 備品の予約は、各施設に連絡し、申し込んでください。
- 抽選結果や施設の空き状況に関するお問い合わせはご遠慮ください。
- 産業振興センター、中央生涯学習センター、北部生涯学習センター、南部生涯学習センター、ぬくもりプラザ（一般）、ウィングアリーナ刈谷、社会教育センター、国際プラザ、ぬくもりプラザ（福祉）では、予約案内システムで「催し物名」を入力すると、施設に設置してある案内板に表示することができます。（一部の施設では必須入力項目です。）
- 午前0時で日付が変わります。午前0時前に通信をしても、確定時に午前0時を過ぎると翌日となりますので、注意してください。

4 利用可能な機器について

予約案内システムは、利用者端末機、パソコン、携帯電話、スマートフォンで利用できます。

利用者端末機



次の施設に予約案内システム専用の端末が設置してあります。画面の案内に従って操作してください。開館時間内のみ利用できます。利用者端末機から予約をするためには、事前登録が必要です。

〈利用者端末機設置場所一覧〉

名称	所在地	開館時間	休館日
産業振興センター	相生町 1-1-6	9:00-22:00	第2水（祝日の場合は翌日）
総合文化センター	若松町 2-104	9:00-22:00	第1月（祝日の場合は翌日）
北部生涯学習センター	井ヶ谷町松ヶ崎 6-26	9:00-21:00	水
南部生涯学習センター	野田町西田 78-2	9:00-21:00	月
刈谷市体育館	逢妻町 4-32	9:00-21:00	水
ウィングアリーナ刈谷	築地町荒田 1	9:00-21:00	水
ウェーブスタジアム刈谷	築地町荒田 1	9:00-17:15	水
洲原レクゾーン	井ヶ谷町松ヶ崎 7-18	9:00-20:00	水
市民交流センター	東陽町 1-3 2-2	9:00-21:00	月（祝日の場合は翌日）
東刈谷市民センター	松栄町 2-16-1	9:00-21:00	月
富士松市民センター	今川町 2-152	9:00-21:00	月
小垣江市民センター	小垣江町小道 45-1	9:00-21:00	月
北部市民センター	東境町住吉 78-2	9:00-21:00	月
一ツ木福祉センター	一ツ木町 4-40-3	9:00-17:00	日
生きがいセンター	原崎町 4-201	9:00-17:00	日、祝
高齢者福祉センター	下重原町 3-120	9:00-17:00	日、祝（敬老の日を除く）
心身障害者福祉会館	下重原町 3-32	9:00-17:00	日、祝
中央図書館	住吉町 4-1	9:00-18:00	月、第4金、祝日の翌日
富士松図書館	東境町神田 32-2	10:00-18:00	月、第4金、祝日の翌日
刈谷市役所 （1階情報コーナー）	東陽町 1-1	8:30-17:15	土、日、祝

- ・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は全ての施設が休館です。
- ・開館時間の変更や臨時に休館する場合があります。

パソコン



パソコンを使って、次のURLからインターネットに接続して利用します。操作については、画面の案内に従って操作してください。パソコンから予約をするためには、事前に利用者登録が必要です。

[多機能版] <https://www.cm2.epss.jp/kariya/web/>

[簡易版] <https://www.cm2.epss.jp/kariya/eweb/>

多機能版・・・パソコン操作に慣れた方向けの画面です。効率的な操作手順で施設の予約などができます。

簡易版・・・簡単な操作手順で施設の予約などができます。

利用上の注意

- 動作環境（OSやWEBブラウザ等）によってご利用いただけない場合があります。
- インターネットウィルス対策ソフトによって画面が表示されない場合があります。各ウィルス対策ソフトの制限につきましては、それぞれのウィルス対策ソフト側の設定を変更するなどして対応してください。

携帯電話・スマートフォン



携帯電話やスマートフォンを使って、次のURLからインターネットに接続して利用します。操作については、画面の案内に従って操作してください。携帯電話やスマートフォンから予約をするためには、事前に利用者登録が必要です。

[携帯電話] <https://www.cm2.epss.jp/kariya/keitai/>

[スマートフォン] <https://www.cm2.epss.jp/kariya/sp/>

利用上の注意

- インターネットを利用するためには、携帯電話会社との契約が必要になります。通信料が別途かかります。
- 通信状態が不安定な場合がありますのでご注意ください。（通信が遮断された場合は、最初からやり直してください。）

5 利用規約

1 趣旨

この規約は、本システムの利用に関し、刈谷市公共施設予約案内システムに関する規則及び刈谷市教育委員会公共施設予約案内システムに関する規則（以下これらを「規則」といいます。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものです。

2 登録資格

本システムを利用するための登録は、次の場合にすることができます。ただし、同一人又は同一団体（実質的に同一とみなされる場合を含みます。）につき、1登録に限ります。

- (1) 個人にあつては、満15歳以上の者（中学生を除きます。）であること。
- (2) 団体にあつては、その代表者が満20歳以上の者であること。

3 利用時間

次に掲げる時間以外は、本システムを利用することができます。ただし、緊急の保守・点検を行う必要があると認められる場合は、予告なく本システムを停止することがあります。

- (1) 毎日 午前3時～午前4時
- (2) 毎月第2水曜日 午後11時～翌日午前1時

4 字体

- (1) 利用登録申請書に記入された字体が本システムで取り扱うことができない場合は、類似する標準字体（JIS第1水準・第2水準）で登録するものとします。
- (2) 利用者が本システムを利用して施設を予約する場合の催し物名は、JIS第1水準・第2水準の標準字体で入力するものとします。

5 登録番号及び暗証番号の管理

登録番号及び暗証番号は、本システムを利用する上で非常に大切なものです。利用者は、自己の責任において、登録番号及び暗証番号を厳重に管理し、次の事項を必ず守ってください。

- (1) 登録番号及び暗証番号は、他人に知られないよう厳重に管理してください。
- (2) 他人からの登録番号及び暗証番号の照会には、絶対に応じないでください。
- (3) 登録番号及び暗証番号を他人に知らせ、他人に本システムを利用させないでください。
- (4) 登録番号及び暗証番号の不正利用が判明した場合、又は不正利用が疑われる場合は、速やかに市へ連絡してください。

6 変更、廃止等における本人確認書類の提示

利用者が登録された内容を変更し、若しくは廃止するとき、又は利用登録確認書の再交付申請をするときは、利用者本人（利用者が団体の場合にあつては、その団体の代表者本人又は担当者本人）であることを証する書類を施設の職員に提示し、規則に定める手続を行うものとします。

7 個人情報の保護

市（施設の管理者を含みます。）が本システムによるサービス提供のため収集した個人情報は、本システムのプライバシーポリシーに基づき、適切に管理します。

8 禁止事項

本システムの利用に当たって、次に掲げる行為を禁止します。

なお、利用者が次に掲げる行為のいずれかを行った場合、又は行おうとしたことが認められる場合は、市は、利用者に対し、利用者登録の抹消、本サービスの利用停止等必要な措置を講ずることができるものとします。

- (1) 本システムを施設の予約以外の目的で使用する事。
- (2) 他の利用者の登録番号及び暗証番号を不正に入手すること。また、これらを使用すること。
- (3) 本システムに対し、不正にアクセスすること。
- (4) 本システムに対し、故意にウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (5) 施設の使用料を2か月以上滞納すること。
- (6) 施設の利用規約に違反する等の施設の円滑な管理運営を阻害する行為をすること。
- (7) その他本システムの円滑な運用を阻害する行為をすること。

9 抽選の申込み

利用者は、次に掲げる抽選区分につき、それぞれ5件まで本システムを利用して抽選の申込みをすることができます。(一部の施設を除きます。)

なお、抽選の受付期間は、利用予定日の属する月の4か月前の月の10日から19日までの間です。申込みが当選した場合は、その月の末日までに利用者自らが確定手続をすることにより、翌月1日に施設の予約に振り替えられます。

抽選区分	施設名
(1) 十朋亭	十朋亭
(2) 産業振興センター	産業振興センター
(3) 生涯学習施設	中央生涯学習センター、北部生涯学習センター、南部生涯学習センター、ぬくもりプラザ(一般施設)
(4) 体育館	体育館
(5) ウィングアリーナ刈谷	ウィングアリーナ刈谷
(6) グラウンド	ウェーブスタジアム刈谷、グリーングラウンド刈谷、刈谷球場、各グラウンド
(7) テニスコート	各テニスコート
(8) 社会教育施設	社会教育センター、各市民センター内公民館、国際プラザ
(9) 高齢者福祉施設	いきいきプラザ、ぬくもりプラザ(福祉施設)、生きがいセンター、高齢者交流プラザ
(10) 障害者福祉施設	心身障害者福社会館
(11) 学校開放施設	各小中学校グラウンド

10 施設等使用料の支払方法

本システムを利用して施設を予約した場合における施設及び設備（備品を含みます。）の使用料（以下「施設等使用料」といいます。）の支払方法は、規則に定めるとおり口座振替によるものとし、施設を利用した日の属する月の翌月の末日（この日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日）に振り替えられます。ただし、利用者が現金による支払を希望し、施設で納付書を受領される場合は、この限りではありません。

なお、口座振替により施設等使用料を支払われた場合は、領収書、口座振替済通知書その他これに類する書類は発行しません。

11 障害時の措置

本システムが障害その他の理由により利用できなくなった場合には、利用者は、利用する施設の窓口において施設予約の手続を行うこととします。

12 免責事項

- (1) 市は、利用者が本システムを利用したことにより利用者が被った損害及び利用者が第三者に与えた損害に対し、一切の責任を負いません。
- (2) 市は、本システムの停止又は遅延により利用者が被った損害及び利用者が第三者に与えた損害に対し、一切の責任を負いません。
- (3) 市は、利用者以外の者による登録番号及び暗証番号の使用により利用者が被った損害に対し、一切の責任を負いません。

13 著作権

本システムに含まれているプログラム及びその他のコンテンツは、日本国の著作権法によって保護されています。本システムに含まれるプログラム及びその他のコンテンツを無断で修正、複製、改ざん、頒布、販売すること等は禁じられています。

14 リンク

市に無断で本システムへリンクすることを禁止します。

15 利用規約の変更

市は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更することができることとします。この規約の変更後に本システムを利用した場合には、その利用者は、変更後の規約に同意したものとみなします。

附 則

この規約は、平成25年1月4日から施行します。

この利用者ガイドブックは、平成28年10月11日現在の内容に基づいて、作成しています。予告なく変更する場合がありますので、ご承知おきください。